

## 御嵩町第二子以降出産祝金支給申請書

御嵩町長 宛て

私は、下記5に誓約及び同意の上、申請します。

## 1 申請者（2の対象児童の保護者）

		記入日	令和	年	月	日
(フリガナ)		生年月日	申請者の現住所（住民票所在地）			
氏名		昭和・平成	〒			
		年 月 日	電話番号： ( )			

## 2 対象児童（第二子以降の子）

(フリガナ)	生年月日
氏名	令和 年 月 日
(フリガナ)	生年月日
氏名	令和 年 月 日

## 3 受取口座（※指定できる口座は、申請者名義の口座に限ります。）

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
銀行 信金 信組 農協	本店 支店 支所 出張所	普通 当座		
金融機関番号	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。

 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がつかれない方等、口座による受け取りが出来ない方のみとなります。

## 4 添付書類

振込先金融機関口座確認書類（通帳、キャッシュカードのコピー等）  
その他町長が必要と認める書類

## 5 誓約及び同意事項

- 御嵩町第二子以降出産祝金の支給要件を満たしています。
- 御嵩町が本申請の審査を行うに当たり、住民基本台帳及び戸籍状況について関係機関に調査、照会又は閲覧することに同意します。
- 申請内容等に偽りがあった場合又は相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの祝金について速やかに返還します。
- 申請に不備があり、御嵩町が定める期限までに当該不備が補正されなかった場合には、申請取下げとみなされることを了承します。
- この申請書は、御嵩町において支給決定をした後は、祝金の請求書として取り扱います。
- 御嵩町が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、御嵩町が定める期限までに申請又は請求者に連絡又は確認できない場合には、御嵩町は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- 御嵩町が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱別表に掲げる要件のいずれにも該当しません。

事務処理欄（記載不要です。）

- 
- 対象児童を出産した母又はその配偶者の確認
- 
- 
- 住所の確認
- 
- 
- 対象児童以外の児童の確認
- 
- 
- 振込先金融機関口座の確認

市町村  
受付印